

議事要旨(4) のれんに関する欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）及びイタリア会計基準設定主体（OIC）との共同リサーチ・ペーパーの公表について

冒頭、関口委員より、のれんに関する欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）及びイタリア会計基準設定主体（OIC）との共同リサーチ・ペーパーの公表について説明があった。委員等から意見や質問と、それに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員から、以下の質問があった。
のれんの償却期間について、学術的な研究から言われている超過収益力の解消期間と企業の合理的な見積りとの間に乖離があるように思われるが、その点についてどのような議論がされたかお聞かせいただきたい。
- 上記の委員からの質問に対して、事務局からは以下の回答がなされた。
ご指摘のようにレビュー対象とした学術論文では、のれんの平均的な償却期間は3年、5年あるいは10年といった記載が多かったが、実務的には、最長期間を定めてその範囲内で企業が選択するのが現実的と考えられた。このため、会計基準において設定すべき最長期間としては学術的な研究による平均期間より長くなるものと考えた。
- ある委員から、以下の質問があった。
のれんの会計処理における償却の再導入について、リサーチグループ内で見解が分かっているような記載があるが、この記載の意図についてお聞かせいただきたい。また、このような海外の関係者と連携した取組みは非常に重要であるが、現在IASBにおいて行われているIFRS第3号「企業結合」の適用後レビューとの関係についてどのように考えているかお聞かせいただきたい。
- 上記の委員からの質問に対して、事務局からは以下の回答がなされた。
ご指摘の記載箇所は、EFRAGにおいて結論を保留した方が良いのではないかというコメントがあったため、現状このような記載になっているが、記載については現在検討中である。IASBの適用後レビューについては、現在IASBにおいて情報要請に寄せられたコメントを分析中であり、その要約が7月あるいは9月のボード会議で議論される予定である。事務局としては、当該議論と時期を合わせるべく、7月上旬に公表できればと考えている。
- ある委員から、以下のコメントがあった。
償却の議論や減損テストの議論について、タイミングも良く、事例も良く分析してお

り、質の高いペーパーになっていると考える。償却年数については、企業結合の実態は事例により様々であるため、最近の企業買収の事例も含めて、幅広く検討すべきであるとする。

- ある委員から、以下のコメントがあった。
のれんについて、日本としてだけではなく、このように他の設定主体とも問題意識を共有できたことは、有意義と感じている。今後は、FASB に対しても働きかけを行ってはどうか。
- ある委員から、以下の質問があった。
このペーパーの公表後、質問に対して、寄せられたコメントをどのように対応していくのか、また、IASB の適用後レビューとの関係についてもう少し説明いただきたい。
- 上記の質問に対して、事務局からは以下の回答がなされた。
このペーパーの目的は、グローバルな議論を喚起することであり、質問を設けることにより、のれんの会計処理についてより幅広く議論される契機になれば良いと考えている。IASB においても、IFRS 第 3 号の適用後レビューが行われているところであり、本ペーパーに寄せられるフィードバックについても IASB に伝えていきたいと考えている。

以上